

平成18年度 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための  
指導者研修 実施要項

1 目的

子どもたちの健やかな成長のためには、幼い頃から芸術・文化に触れることが重要であり、小・中学校においても、鑑賞教育は重要な教育活動とされている。このような鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の小・中学校等の教員と美術館の学芸員等が一堂に会して研究討議を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図るため、本研修を実施する。

2 主催 独立行政法人国立美術館

3 共催 文部科学省、文化庁

4 期間 平成18年8月7日(月)～8月9日(水)

5 会場 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館  
〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1  
TEL:03(3214)2561(代表)  
URL: <http://www.momat.go.jp/>

6 研修内容 別紙1「日程表」のとおり

7 受講者

(1) 対象：受講対象者は、次の各号に掲げる者とする。

小・中学校教員

美術館学芸員

指導主事

(2) 募集人数：小・中学校教員については、各都道府県及び各政令指定都市から1名

美術館学芸員及び指導主事については、各都道府県からいずれか1名

(3) 募集方法：及びについては都道府県教育委員会が、については各都道府県の美術館の推薦等に基づき都道府県教育委員会がまとめ、別紙2「推薦名簿」により国立美術館研修担当宛てに推薦する。

(4) 受付期間：4月3日(月)～5月31日(水)

(5) 受講者の決定：都道府県教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人国立美術館が決定し、通知する。なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定するものとするが、推薦状況によっては、独立行政法人国立美術館において調整を行うことがある。

8 その他

(1) 研修後の課題：研修修了後、各地域にふさわしい様々な方法によって、研修の成果を普及・還元するよう努めること。

(2) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。

〔参加申し込みの際に、必ず参加申込者の氏名を確認し、正確に記入すること。〕

(3) 宿泊については、受講者各自で手配すること。